

大規模施設感染防止対策等支援金 申請の手引き

※町内に300㎡以上の屋内総床面積施設を有する飲食及び宿泊事業者が対象です。
※事業者特別支援金との同時申請はできません。

対象となる方

下記内容の全てに該当する事業者

- ① 飲食業又は宿泊業であること。
- ② 事業を行う建物の屋内総床面積が300㎡以上あること。
- ③ 「感染防止対策計画書」又は「ポストコロナ取り組み計画書」を作成すること。

給付額

一律 50万円

(一事業者が複数の店舗を有している場合も50万円です。)

計画書の内容

【感染防止対策計画書】

該当する施設内に設置及び使用する、消耗品や備品等の個数や設置個所等を具体的に記入する。

- ・手指消毒液 ・マスク ・アクリル板 ・非接触型体温計 ・空気清浄機
- ・トイレ様式化 ・自動チェックイン機 など

【ポストコロナ取り組み計画書】

該当する施設内における、新たな取り組み内容を具体的に記入すること。

- ・新商品の開発 ・防災、減災対策 ・バリアフリー化 ・情報発信強化
- ・ワーケーションやマイクロツーリズム受け入れ整備(Wi-Fi 設置等)
- ・インバウンド対応(和訳機導入) など

申請について

【申請期限】令和4年1月31日(月)まで(消印有効)

【申請方法】郵送にて申請をお願いします。

<宛先> 〒061-0292 石狩郡当別町白樺町58番地9
当別町 経済部 商工観光課

【問い合わせ先】当別町 経済部 商工観光課

(電話) 0133-23-3129

(受付時間) 午前8時45分から午後5時15分まで(平日のみ)

I 支援金の概要

コロナ過における、町内にある300㎡以上の大規模施設を有しており、飲食業や宿泊業を営む事業者が感染防止対策の強化やポストコロナを見据えた前向きな取り組みを行う事業者に対して支援を行う。

II 申請要件

本支援金の申請要件は、次の1～4の要件をすべて満たすものとします。

- 1 飲食業又は宿泊業であること。
- 2 事業を行う建物の屋内総床面積が300㎡以上あること。
- 3 「感染防止対策計画書」又は「ポストコロナ取り組み計画書」を作成すること。
- 4 令和3年10月1日時点で開業していること。
- 5 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が当別町暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第1号第2号に規定する暴力団及び暴力団員に該当しないこと。

III 申請手続き等

1 本支援金の申請に必要な書類等の入手方法

(1) 当別町公式ホームページ

トップページ検索コーナー「組織でさがす」→「経済部 商工観光課」→
「商工観光係からのお知らせ」

(2) 当別町役場1階（正面玄関案内板付近）

(3) 当別町商工会

2 申請書類の提出

4ページに記載のある「申請書類」を全て提出してください。申請前に「必要書類チェックリスト」にて不足がないか確認してください。

※必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めることがあります。

※申請書類の返却はいたしませんので、控えを手元に残しておいてください。

3 申請受付期間及び受付方法

(1) 申請受付期限

令和4年1月31日（月）まで（消印有効）

(2) 申請受付方法

郵送にて提出をお願いします。

（宛先）〒061-0292 石狩郡当別町白樺町58番地9

当別町 経済部 商工観光課

※切手を貼付し、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

4 支給の決定

申請書類を審査したのち、適正と認められるときは支援金を支給します。本支援金の支給開始は11月から順次支給していくことを予定しています。

※審査の中で不明な点などがあれば、電話等により内容確認をさせていただきます。

5 通知等

申請書類の審査の結果、本支援金を支給の可否を決定をしたときは、支給（不支給）に関する通知を発送します。

IV その他

- 1 本支援金支給の決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、当別町は、本支援金の支給決定を取り消します。この場合、申請者は支援金を返還することとなります。
- 2 申請書類に記載された情報を公的機関（税務当局等）に提供する場合があります。
- 3 誓約書に記載しているすべての事項について、誓約していただきます。

申請書類

下記1～6のすべての書類を提出してください。

1 大規模施設感染防止対策等支援金申請書（別記様式第1号）

1事業者1枚の提出となります。

2 誓約書（別記様式第2号）

本支援金の申請にあたって誓約いただく事項を必ずご確認ください。

3 該当施設の屋内総床面積がわかる書類

施設の平図面、施設全体の面積及び自己利用部分の面積が確認できる登記簿謄本、不動産契約書などの写し

4 振込先口座の通帳の写し

口座名義人、口座番号、口座種別、金融機関名、店舗名がわかるよう、通帳の表紙をめくった1ページ目の写しをご提出ください。

5 履歴事項全部証明書（法人事業者のみ）※

申請時から3か月以内に発行されたものをご提出ください。

6 本人確認書類の写し（個人事業者のみ）

氏名、住所、生年月日が分かる公的書類（運転免許証、保険証等）の写しをご提出ください。

申請書類の返却はいたしませんので、控えを手元に残しておいてください。